

会員各位

練学歯発第13号

令和2年6月29日

Fax回欄1枚

練馬区学校歯科医会

会長 草柳英二

[公印省略]

定期健康診断未受診者等の児童生徒への対応について

日頃は練学歯の事業にご理解ご協力を頂きまして感謝申し上げます。
令和2年度の定期歯科健康診断につきましては、「新型コロナウイルスによる感染症 対策」
として、9月以降の実施を前提として各担当校と日程等の調整をされておられると存じま
す。これに伴い、下記の内容にて区教委より依頼がありましたのでご協力 いただきたくお
願い申し上げます。

記

定期健康診断未受診者および転入生の無料受診の期日延長について例年、各学校の定
期健康診断では、未受診者の児童生徒に対し6月30日まで、6月以降の転入生 に対し7月31
日まで、担当学校歯科医の医院にて無料受診ができる旨をご案内させ ていただいております。

しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルスによる感染症対策として定期健康診断
を9月以降の実施を前提としており、各学校歯科医と各担当校で日程等を調整していただ
いているため、令和2年度に限り、各学校の定期健康診断未受診者の児童生 徒および転入生に
つきましては、無料受診の期日を健康診断実施日（学年により健診 日が異なり、月をまた
ぐ学校にては最後の健診実施月）の概ね2ヶ月末まで延長していただくよう、よろしくご協
力していただきたくお願い申し上げます。